

家庭用生ごみ処理機購入補助

町では、ゴミの減量と再資源化を促進するため、
生ゴミ処理用器(機)に補助を行っています。



1. 対象容器(機)および補助金額

- ① コンポスト・・・購入金額(税込み)の1/2(限度額 2,000円)
 - ② 生ゴミ処理機・・・購入金額(税込み)の1/2(限度額30,000円)
- ※ただし、1世帯当りいずれも1基。

2. 対象者

- ア) 町内住所を有し、現在、居住している方
- イ) 町内に設置し、管理できる方
- ウ) 申請者の同一世帯内に町税等の滞納のない方
- エ) 過去5年以内に、本補助金の交付を受けておられない方(※同一の対象容器(機)以外は可)

3. 申請方法等

補助金の交付を希望される方は、所定の「生ごみ処理容器購入補助金交付申請書」を役場環境対策課まで提出ください。

申請締切:平成29年2月28日(火)

※ただし、申請総額が予算の範囲を超えた場合は申請受付を取りやめる場合があります。

4. その他

その他必要な事項は、「愛荘町家庭用生ごみ処理容器設置補助金交付要綱」によるものとします。

詳しくは、愛荘町環境対策課までお問い合わせください。

お問い合わせ先：愛荘町役場環境対策課(愛知川庁舎)

☎ 42-7699

Fax 42-5887